



全国連合退職校長会

会報



巻頭言

学校教育の応援団活動

副会長(近畿地区) 片山 智成

に取り組む協議会の特色二つを紹介したい。

一、地域ボランティア

会の構成は、活動に賛同の地域ボランティア、行政区代表委員、民生児童委員、PTA代表、団体代表、学校代表等である。地域ボランティアは、会の設立以来、運営と実践にあたり、高い評価と信頼を得ている。

二、3部会活動

① さわかロード部会
日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」に認定された居住地で、早朝ジョギングを続けて50年が過ぎる。多くのコースが生まれ、会員数も増えた。笑顔と挨拶とが飛び交う通学路である。

② 体験学習サポート部会
行政区選出委員に発掘された「私の町の名人・達人」は、ゲストティーチャーとして登録され、校内・外の体験学習の場で広く活用されている。

③ 環境美化部会

広大な敷地周辺を防草シートで覆い、卒業記念樹木の葉刈・剪定・搬出等の作業を行う。

全連退は全国8地区に8万8千名の会員を擁し、都道府県退職校長会との連携・協力・組織の拡充・活性化に努め、その存在感を力強くアピールしている。全連退各会員には、国と各地区という関わりの中で、地域社会に対してはどのような歩みが期待されるのだろうか。

学校は地域の文化を見事に反映し、地域社会との緊密な連携と協働を求めている。「学校を開く」とは、現職時に学校経営の基本として、常に教職員に呼びかけたことばである。「地域に開かれた学校づくり」には、リスクの予測とその管理能力、果敢な対応とその克服力、さらには学校の「学校らしさ」を追求する不断の姿勢が必須とされる。私は退職後の数年間、「現職教員の指導力向上」という県の事業に携わった。情報化・グロ

ーバル化・連帯感の希薄化等が急速に進展する中で、教員との面接・相談・指導を通して、学校の抱える新たな課題やその多様さ・深刻さを痛感し、地域人として学校の外から、また、学校教育の経験者・理解者として、学校教育の支援・応援活動を始めた。

現職時、私にとって地域社会は、「行政区」という強い縛りの中で、時には冷酷・無関心で、学校の願いや思いが中々届きにくく、もう一歩踏み込み難い社会のようにも思えた。

今、私は指導力向上の活動を終え、「地域教育協議会」という組織の代表を務めている。家庭や地域の教育力向上を目指して設立されたこの協議会は、幅広い住民層を基盤としている。「地域の眼」で地域住民に働きかけ、地域と学校の連携・協働

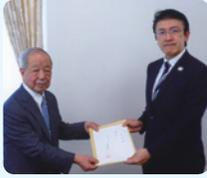
平成30年度の『要望書』を 文部科学・厚生労働・総務省の各大臣に提出

平成30年8月1日に、副会長会が開催された。三省への要望内容が検討され、各大臣宛の「要望書」が成文化された。

8月2日に、全連退入子祐三会長は、副会長7名と本部役員5名を伴って、各省を訪問し「要望書」を提出した。



文部科学省大臣官房下間康行審議官を囲んで



文部科学省への
要望書提出

〈要望訪問した副会長〉

- 北海道地区 永峰 貴(北海道)
- 東北地区 佐藤 俊彦(秋田県)
- 東海北陸地区 川合 俊平(三重県)
- 近畿地区 片山 智成(滋賀県)
- 中国地区 鷲尾 実(広島県)
- 四国地区 溝渕 正臣(香川県)
- 九州地区 石塚 勝郎(鹿児島県)
- (関東甲信越地区 木内 芳則(長野県) は都合により欠席)

〈同行した本部役員〉

- 入子 祐三 会長
- 田中 昭光 総務部長
- 岡野 仁司 生涯福祉部長
- 村山 忠幸 広報部長
- 藤崎 武利 総務
- 徳永 裕人 事務局長

林 芳正 文部科学大臣への『要望書』

「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与するとともに、会員の福利厚生に拡充に努める」ことを目的に活動している全国連合退職校長会は、各都道府県退職校長会約8万8千名の総意として、左記事項を要望いたします。

I 教育の振興に関する要望

- 一 中央教育審議会より第三期教育振興基本計画が答申され、6月に閣議決定された。2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方や、社会全体で教育改革を進めるための方策が示されている。国及び各地方公共団体の積極的で計画的な取組と財源確保に尽力されたい。
- 二 新学習指導要領が目指す授業改革による教育の質の向上や、多様な幼児・児童・生徒へのきめ細かい指導を進めていくため、教員数を確保するよう義務教育標準法改正による抜本的な定数改善に尽力されたい。
- 三 昨年8月中央教育審議会から答申された「学校における働き方改革に係る緊急提言」を生かし、教員の長時間勤務の解消を含め、学校における業務改善の方策を強力に推進し、多様化する教育に専念できるよう勤務環境を整備されたい。
- 四 教育界に優秀な人材を得るためには、教職員の社会的地位の確保とともに処遇が重要であり、形骸化している人材確保法を当初の目的通り復活することを含め、教職員や校長等管理職の処遇改善に尽力されたい。
- 五 新たな教科道徳や英語教育、特別支援教育などへの対応を含め、実践的指導力を重視した教員養成や免許制度の改善を図るとともに、効果的な現職研修制度の施策を進められたい。

六 未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故や熊本地震等、さらに、西日本豪雨をはじめ全国各地で豪雨災害が続発している。被災した地域の復興や教育環境の正常化のため、迅速かつ積極的な支援を行うよう尽力されたい。

七 国民こそって教育の在り方を考える日として、本会が推進してきた「教育の日」が既に全国36都道府県、181市町村に制定された現状に鑑み、国民の祝日として「教育の日」を制定されたい。

八 情報社会の急速な進展に対応するため、ICT指導力の向上やICTを活用した授業の推進ならびにICT環境の整備・充実を図るとともに、課題の多い情報モラルについての対策を講じられたい。

九 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するため、「チーム学校」や「地域学校協働活動」などを一層充実させ、次世代へつながる地域創生を図る施策を積極的に進められたい。

Ⅱ 退職校長・園長の叙勲並びに人材登用等に関する要望

一 春秋叙勲について、叙勲者数の増加と義務教育関係者の叙勲の格上げに配慮されたい。

二 年金給付年齢の繰り上げに伴い、退職校長・園長の再任用・再雇用に係る条例及び制度を全国的に整備・拡充する施策を講じられたい。

三 文部科学省が設置する審議会、有識者会議や研究協力者会議等に、全国的な組織を代表する退職校長・園長を適時に登用し活用されたい。

四 長寿社会における生涯学習の充実を図るとともに、退職校長・園長がこれまでの経験や専門的知識・技能を活かして教員等の研究・研修など学校教育の支援に努められるよう施策を講じられたい。

● 文部科学省大臣官房審議官 下間康行氏（初等中等教育局担当）に入子会長より「要望書」を提出し、意見と全連退に寄せる期待についてお聞きした。

● 第三期教育振興基本計画が本年6月15日に閣議決定されたが、文部科学省の教育政策が基盤になっているので教育改革が進められていくよう努めていく。そのために、国及び各地方公共団体と連携し計画的な取組と財源確保に努力する。

● 今年度の取組として、高等教育、幼児教育の無償化や加配定数の確保、少子化対策を検討している。

● 昨年中央教育審議会から答申された「学校における働き方改革」については、子供たちの教育に大切な教員の質の向上や少人数授業の実現ができる視点から改革していくことが重要である。

● 少人数授業が実現されるためには、これまでに取り組んできた義務教育の定数改善を進めていく。子どもの教育に教師が全力をあげて取り組める環境をつくることが重要である。また、質の高い授業に取り組むためには教師自らの研修・研究が欠かせない。そのため勤務時間のゆとり確保が必要である。

● 小学校の英語教育、中学校の生徒指導、特別支援教育の充実のためには小学校における専科教員、カウンセラーの配置が必要である。

● 新学習指導要領による授業時数の増加や自然災害等の影響から休業日の活用が行われている。各教育委員会との調整が必要である。

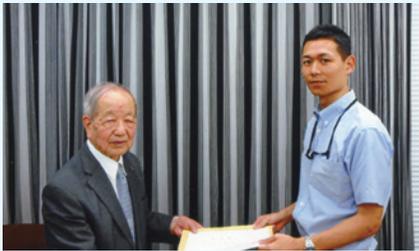
● 「教育の日」の制定については文科省としては検討していないが、全連退の活動は今後も進めて頂きたい。なお、文科省では、「教師の日」の制定については検討している。ICT環境の整備・充実に関しては、各自自治体によって差が大きい。情報モラルの育成に関しては指導資料の配布や支援を行う。

● 学校、家庭、地域の連携は重要である。全連退の地域での学校支援活動の積極的な取組に感謝している。

加藤 勝信 厚生労働大臣への「要望書」(前文略)

- 一 高齢者が東京五輪・パラリンピック開催などを通して、就労やボランティア活動などに意欲をもって参加できる施策を充実させたい。
- 二 高齢者の生活の安定を図るため、デフレ経済下での「マクロ経済スライド」の実施は行わないことを要望する。
- 三 高齢者医療制度の見直しに当たり、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、高齢者の生活安定に配慮されたい。
- 四 長寿社会で働く高齢者の年金については、とくに六十歳代前半の在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。

- 厚生労働省年金局年金課企画法令第一係 土井秀文氏、職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課 松本理央氏、老健局介護保険計画課企画法令係 鈴木侑哉氏、年金局年金課企画法令第一係 佐藤 翔氏等5名の係官と面談し、要望事項について意見交換を行った。
- 「マクロ経済スライド」は賃金や物価の改定率により年金給与水準を調整する仕組みだが、現況では年金の給与水準は変わらない。
- 高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる施策として、「生涯現役促進地域連携事業」を実施している。
- 高齢者医療制度については、全ての人々が安心して医療を受けられる社会を維持するために保険料軽減特例について見直しを行っている。



厚生労働省への要望書提出

野田 聖子 総務大臣への「要望書」(前文略)

- 一 共済年金と厚生年金との一元化に伴い、職域加算を保障する「年金払い退職給付」が実施されたが、今後も退職教職員の生活安定の施策を強く要望する。
- 二 長寿社会で働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわないよう在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
- 三 高齢者の生活安定を堅持するため、年金受給者への課税増等により税負担が過重にならないよう配慮されたい。

- 総務省自治税務局市町村税課住民税第一係長 卯田圭吾氏、自治行政局公務員部福利課企画第二係長 原 康徳氏の2名の係長と面談し、要望事項について意見交換を行った。
- 職域加算の保障については、既存の権利(職域加算)は保たれている。
- 働く意欲のある高齢者の就労意欲を促す目的で法制を検討している。
- 年金を含め収入が一千万円超えなければ、税負担が過重になることはない。
- 高齢者の就労を促す取組として、ハロー・ワークに生涯現役支援窓口を設け支援している。
- 高齢者人口が増加し年金制度を維持するために、次世代の負担増が懸念されるとの意見があるが年金制度が破綻することはない。



総務省への要望書提出

全国校園長会長より



質の高い幼児教育のために
全国国公立幼稚園・
こども園長会

会長 新山裕之

日頃より、全国連合退職校長会の皆様には本会の活動にご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

全国国公立幼稚園・こども園長会は、長年、幼児期にふさわしい教育を実践し、研究や研修を積み重ね、幼児教育の質向上に努めてきております。

10年に1度の教育改革の先陣を切って、本年4月より新幼稚園教育要領等が全面实施されました。新しい時代に必要となる資質・能力が3つの柱で整理され、幼稚園等から高等学校まで同じ視点で議論できる土台も整

いました。

その中でも、幼小の交流・連携は、幼児教育と小学校教育における教育内容の接続という段階に進んできています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、3歳や4歳児からの積み重ねの上にあることや、決して到達目標ではないことなどについて、小学校教員と共通認識をもつことが求められています。専任園長はもちろん、会員の3割を超える小学校長との兼任園長等の総力を結集し、私たち国公幼は今まで以上にリーダーシップを発揮して参ります。

こども園等への変更が進み、本会の会員数が減少しています。その上、教育委員会から首長部局等に移管されたり、民営化されたりすることで、研修の機会が十分に保障されなくなつたのでは、全ての子どもたちに質の高い幼児教育を保障するという制度の趣旨に反します。

未来を担う優れた人材を育てるために、全国連合退職校長会の皆様にも、幼児教育に確実な支援や投資がなされるよう、お力添えをお願いいたします。



「今、高等学校は」

全国高等学校長協会

会長 笹のぶえ

2020年度に実施予定の「大学入学共通テスト」の最初の受験生が、今年の高校1年生です。

昨年7月の『大学入学共通テスト実施方針』に続き、文部科学省は、今年8月に『大学入学共通テスト実施方針（追加分）』を公表しました。しかし、英語の4技能評価に民間の資格・検定試験を活用することについては、経済的・地域間格差の解消、公正な検査の実施体制の整備等、様々な課題が解消されずに残っています。

大学入試センターは、大量の情報量を、誤りや事故なく、適切に厳格に集約管理提供するために、

「大学入試英語成績提供システム」を構築します。受験生は、付与された共通IDによって、英語の資格・検定試験の成績情報を大学に提供することを事前に依頼します。

今年7月の東大のWGの答申は、①成績の提出を求めない②文部科学省などから納得のいく説明が得られた時点で改めて検討する③出願資格として使うが、例外も認める、の3提案を示しました。この答申は、他大学にも影響を与え、今年8月現在でも、英語の資格・検定試験の活用を決めかねている大学が多いと聞きます。目的が異なる複数の試験を比較することの公平さなどについて、改めて疑問を投げかけていると感じています。

未来の有為な人材である高校生に、4技能の英語力伸長の本来の意義を見失わない英語教育を施すこと、翻弄されることなく大学受験に臨ませる進路指導を提供することが、今、高等学校には求められています。

今後とも全国連合退職校長会と情報交換し、連携を強めてまいります。



北海道地区

期 日 5月18日
 会 場 ホテルライフオー ト札幌
 出席者 101名

北海道地区は単一退職校長会のため、他地区のような「地区連絡協議会」は設けていない。

それに替わるものが、全道36支部の代表者が集まる年度当初の「定期総会」と10月に開催する「支部代表者会」である。ここでは、5月18日に開催した「第54回定期総会」の概要について報告する。

来賓18名のご臨席のもと、国歌斉唱・会長あいさつ・ご来賓を代表して北海道教育庁村上明寛学校教育監・札幌市教育委員会榎田英樹学校教育部長・全連退田中昭光総務部長からの祝辞をいただいた。その後、議長に江別支部小野寺一男支部長を選

出して報告・協議に入った。

一 報告事項

- 平成29年度活動・事業報告
- 平成29年度一般会計・特別積立金決算報告・監査報告
- 「北海道教育の日」道民運動推進協議会の活動

二 協議事項

- 1号議案：平成30年度活動方針案・事業計画案
- 2号議案：平成30年度一般会計予算案・特別積立金会計予算案
- 3号議案：総会宣言決議案
- 三 寿詞・賀詞の贈呈
- 四 感謝状の贈呈

報告及び協議事項はすべて提案通り承認されたが、本会が抱えている最大の懸案事項は、名誉会員の年齢引き上げに端を発した問題で2支部が退会、また、支部組織の構成が難しくなっており2支部が支部活動を停止したところである。加えて、新入会員の入会率が極端に低いことがある。これらの難問を改善することが最大の課題である。

引き続き、来賓18名のご臨席のもと開催した懇親会は和やかな雰囲気の中で行われた。

九州地区

期 日 5月10日・11日
 会 場 ウエルビューかごしま
 出席者 45名

本年度の九州地区退職校長会協議会は鹿児島県が担当し、全連退の田中昭光総務部長、東條広光鹿児島県教育長の出席のもと、鹿児島市内で開催した。

【全体会】

協議事項「魅力ある退職校長会のあり方と活動」

退職校長会の目的や事業計画の広報をはじめ、会員のニーズに応える活動の工夫、魅力ある「会報」の編集、福利厚生活動など会員の絆を深める活動報告のもとに協議が行われた。

また、全連退への各県からの要望事項である「共済年金制度の堅持、教育予算の確保・充実、叙勲枠拡大、米寿以上の会員の会費免除ないし軽減、退職年齢

の延長」等関係機関への働きかけについて要望し、田中総務部長から説明があった。

18時から懇親会が行われ、和やかな雰囲気での親交を深めた。

【会長部会】

協議事項「退職校長会の組織のあり方と活動の活性化」

会員の所属意識を高める魅力ある事業、若手会員や女性会員の役員への登用、各支部との連携強化等具体的な実践事例をもとに協議が行われた。

【事務局長部会】

協議事項「新会員の加入推進及び予算の確保・専門部活動の充実と課題」

学校支援の活動事例や予算の節減、効率化の具体例が報告された。

積極的な活動の成果や人材確保の実践報告と協議が活発に行われた。

熱心な協議を通して、絆を深め、次年度沖縄での再会を祈念して鹿児島大会を終了した。



新たな教育支援に向けて

新潟県公立学校退職校長会

会長 丸田 勲

会員数は約2600名であり、29支部で構成している。毎年、4月に各支部長を評議員とする評議員会を開き、県本部と各支部の連携を深めている。評議員会では県総会に提案する活動目標や活動内容、予算案等の審議を行う。県総会を毎年度、5月に上・中・下越の3地区持ち回りで開催している。県総会には会員の約一割が出席し本年度の活動を確認し、懇親会では地域や世代を超え、旧交を温めている。

昨年度より「教育支援の充実」を掲げ各支部の取組を集約し、目指すべき方向や在り方を探ってきた。児童生徒数の減少や学校規模の変化、若手教員の増加など県の教育課題に対応した取

組が強く求められている。そこで、本県教育行政の施策と連携し会員の実績や豊富な教職経験を生かせるよう次の二点について取組を進めている。

一点目は、「新潟県教育支援システム」を通じた教育支援である。県教育委員会では教員がインターネット上で教材の情報共有したり、登録者同士が情報を交換したりできる環境を整備し、今年度から運用を開始している。ここに本会員が登録・参加し若手教員に助言をしたり相談にのったりできるように準備を進めている。

二点目は、「市民先生」への登録である。県立生涯学習推進センターでは市町村が実施する放課後子供教室や土曜学習の指導者を募集している。各支部での取組だけでなく、全県として同一歩調で貢献できるように登録を働きかけている。

今後も、教育行政との協力・連携を推進するとともに支部の主体性や独自性を生かした教育支援を着実に進めていきたい。

「学校・地域への貢献」

愛知県退職校長会

会長 大久保 慎一

「組織は数」「組織は人」「組織は継続」―これは組織を活性化させ、充実・発展を図っていくための至言である。

本県は、平成29年度の権限移譲により、現職の「愛知県小中学校長会」については、慎重審議を経て、「名古屋市立小中学校長会」と分離することになった。

しかし、退職校長会においては、本会の活動内容から鑑み、分離することによる得策もなく、これまでの組織を「継続」し、先輩諸氏が築いた歴史をつなぎ、「愛知はひとつ」の思いを引き継いでいくこととした。

それ故、本年度の会員「数」は重要な意味を持つていたが、従来通り98%を越える新規加入者を迎えることができた。これも現職時から強い連帯感で結ばれてきた本県校長会の強みである。

また、本組織が、愛知の教育を支える「人」としての存在を高めていく必要もある。

そのため、本年度は、会員の学校支援事業や地域学校協働活動等、社会貢献に参加している実態を精査・分析することで組織の活力をこれまで以上に高めていくこととした。

加えて、組織の安定を図り、連携を深めていくための「組織活性化委員会」の充実にも一層の拍車がかかる場所である。

特に会員相互の絆を大切にし、情報の共有や共通理解を図るための『会報』の発行は、本会の「生命線」でもある。読み応えのある『会報』を目指し、「学校支援・地域支援」に関する情報を適宜掲載していきたい。会員をつなぐ『会報』の充実と、学校・地域への貢献活動が当面の重要課題である。

最後に、本年度は愛知が「東海・北陸地区退職校長会」開催県に当たる。準備万端備えているところでもある。

本県退職校長会の
組織と活動状況について

長崎県退職校長会

事務局長 松田 行雄

本県の退職校長会は、公立の幼・小・中・高校（1支部のみ）の退職校（園）長で組織され、現在1805名の規模である。

本会は、行政区割りに基づく郡市を母体に、離島3支部を含む13支部で構成されている。そのため、県レベルでの活動を企画すれば、結構な予算の裏付けが必要になる。

年間単位でみた県レベルでの会議としては、常任理事会を3回、理事会を1回、支部事務局長会を1回、定例総会を1回それぞれ開催している。

また、「教育の日」事業にちなみ、長崎県教育委員会が設定し県下公立の小・中・高校で実施される「長崎っ子の心を見つめる教育週間」としての学校公開時に、各支部毎に退職校長会

員が学校を訪問、学校や家庭・地域と関わりを深め、学校支援活動の充実を図っている。

会員の親睦と福祉増進を図る活動として、年1回本部主催事業としてグラウンド・ゴルフ大会を開催。離島の壱岐・五島をはじめ、各支部からの参加も多数あり活況を呈している。

また、理事会の折、県義務教育課による「教育行政について」のプログラムを位置づけたり、予算編成や定例総会の参加者人数・開催時期など、各支部にアンケート調査を実施、その意向をできるだけ反映させるなど、創意工夫を図っている。

課題としては、他県同様、新退職校長予定者のうち、加入しながらい者が増えたこと、加入しても退会する傾向が窺えることである。

加えて会費免除者の急増で、予算面でかなり苦しくなってきたことなどがある。今後とも、前向きな改善を図っていかねばならないと考えている。

平成30年度 常任理事、部員、委員等役割分担一覧

(順不同、敬称略)

会長 入子 祐三

◎常任理事

部、委員会	部長・委員長	部 員 ・ 委 員
総務部	◎田中 昭光	◎石田 孝作(埼玉) ◎大野 幸男 ◎荻原 武雄 ◎岡野 仁司 ◎村山 忠幸 ◎三上 裕三 ◎橋本 誠司 ◎藤崎 武利
教育振興部	◎荻原 武雄	◎木内 芳則(長野) ◎大野 幸夫 河原 敏子 滝沢 利夫 馬場 喜久男 巖 正子
生涯福祉部	◎岡野 仁司	荒井 忠夫 鴻田 好道 川名 葉子
広報部	◎村山 忠幸	岩井 昭 永井 洋子 久富 美智子
会計部	◎三上 裕三	◎新沼 隆三(栃木) 川和 誠一
教育課題委員会	◎橋本 誠司	梅村 勝 堀内 比佐子
出版事業委員会	◎藤崎 武利	齋藤 とも子 鈴木 博子 西嶋 久美子
事務局	事務局長：徳永 裕人	次長：中原 慎三 佐々木 多美子

副会長会の報告

期日 平成30年8月1日(水)
会場 全国連合退職校長会

事務局 会議室

出席者

- 北海道 入子 祐三 会長
- 永峰 貴副会長
- 東北 佐藤 俊彦副会長
- 関東甲信越 木内 芳則副会長
- 東海北陸 川合 俊平副会長
- 近畿 片山 智成副会長
- 中国 鷺尾 実副会長
- 四国 溝淵 正臣副会長
- 九州 石塚 勝郎副会長

他に各部長・各委員長・事務局長及び事務局職員、計19名が出席

◇会議の概要

司会 総務部長 田中 昭光

一、開会のことば

副会長 永峰 貴

二、入子祐三会長挨拶(要旨)

大阪府北部の地震・西日本豪雨・台風12号等、会員の方々、ご無事にお過ごしのことと思いますが、お見舞い申し上げます。さて、戸張前会長が3月22日に急逝され、本部の組織作りや本年度の総会へ向けての諸準備等に努力しました。総会当日は副会長さん方のご協力で滞りなく終了しました。厚くお礼を申し上げます。

本日の副会長会は、一つは、三省への要望書を決定して頂く。次に、本部の各部・各委員会の活動についての報告へのご助言をお願いする。三番目に各地区の現状・課題についての情報交換を行い、相互の連携を図っていく。以上のことについてよろしく願います。

本部としては、教育振興並びに会員の福祉のために、着々と粛々と会務を推進していきたいと思っておりますので、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

三、報告

1 理事会・総会の反省、常任

理事会の報告

総務部長 田中 昭光

2 各部・各委員会の事業の進

行状況

総務部

- 理事会・総会の準備・運営。
- 中央省庁への要望書提出。
- 文部科学省初等中等教育局長との懇談会の企画。

- 幼・小・中・高・特別支援校園長との連絡懇談会の企画。

教育振興部

- 「学校週5日制の現状と教育の方向について」のアンケート調査及び意見集約。
- 「教育の日」制定20年の歩みを刊行する。

生涯福祉部

- 生涯学習活動の振興・充実に関わる情報の収集と広報。
- 会員並びに後進の生活安定・

安全に関わる情報の収集と広報。

- 年金・高齢者医療・介護等の制度の改善・充実に関わる全連退としての提言・意見を関係省庁へ要望する。

● 叙勲における義務教育関係者の格上げと叙勲枠の拡大を要望する。

● 米寿・上寿を迎える会員を調査し、賀詞・寿詞を贈る。

広報部

● 本年度第1号として7月3日208号を発行。今、209号の原稿を集めている。

● 新会員勧誘用として、9月30日号(209号)または1月1日号(210号)を希望する都道府県に増配する。

会計部

● 会費の納入状況は、55団体中46団体で、順調に進んでいる。協力に対し、お礼を申し上げます。

● 諸事業が順調に進められるよ

うに財源の適切な執行・運用に努めるとともに、経費節減のため、事業の見直しを検討する。

●今後の組織を支え、会務の円滑な推進を図るため、「財務状況健全化検討会議」を継続し、将来につながる対応策を検討する。

教育課題委員会

●テーマは昨年と同じ「児童生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境の在り方」についての継続研究に取り組んでいる。人的な環境・物的な環境に加えて時間の枠からも教育環境を考える必要を感じている。

●中央教育審議会等の審議状況を見定めて対応策等を検討する。

出版事業委員会

●第7回の教育図書出版「心を育む学校の力」―学校と家庭・地域の協働を生かして―の関係機関や関係団体等への広

報活動を行い、本書の活用を図る。

●本書の書評についてまとめ考察するとともに、本書の編集企画及び作業についての反省・考察をする。

3 各省庁への要望書

●内容の詳細は、本紙P2〜4参照

四、各地区の現状と課題

①北海道地区 会長 永峰 貴

●会員数の減少傾向のなかで、財源を確保するために、組織を小さくしたり、各支部が活発に活動することを願って、2年前に規約の改正を行った。本部の組織を小さくしたり、支部の数を減らしたり、会議の回数を少なくしたり、発行物は手作り等努力したが足りない。なので、名誉会員の年齢を引き上げる提案をしたが、残念であるが対案が出ず、かなり紛糾、結果として2支部が

退会した。

●新入会員の入会率が低い状態が続いているので、なんとかしなければと考え、私も今年1名の入会者を得た。諦めないで努力を続けている。

②東北地区 会長 佐藤俊彦

●この頃の研修会では、未曾有の大震災で多くの仲間・先輩を亡くしているが、海岸沿いで苦しかった支部を、内陸の横軸で助け合っている（岩手県）。

●これからの退職校長会の付き合いであるが、様々な会合を大事に、前よりも大事にする一枚岩感が変わってきている。亡くなった先輩の分まで生きようとか、仲間と語るなかでも有意義な人生を歩まなければいけないという熱い研修意欲が、7年経った今日良い方向で目覚めてきている。80歳代を先頭にして、そういう想いで熱い研修意欲が湧いてきているように思う。

③関東甲信越地区 会長 木内芳則

●千葉市退職校長会と全連退の発信文書について入子祐三会長の説明があり、現在、全連退と千葉市退職校長会の接点がなくなっているという現状で、千葉県退職校長会の組織強化の面からも門戸を開けておいてほしい。

●これに対しては、昨年度のことを考えると、少し冷却期間を置くべきであると考えている。慎重に考えていくべきと思う。

●会員数の極く少ない山梨県を考慮して、関東甲信越地区連絡協議会の当番を、次の栃木県に引継いだ。また、次の副会長は、申し合わせにより栃木県がその任に就くことになった。

④東海北陸地区 会長 川合俊平

●課題になっている組織の強化・活性化について話し合い、

報告し合い、参考にしながら取り組んでいる。

●愛知県の政令指定都市退職校長会については、「愛知は一つ」を貫いている。入会については、ほぼ全員である。各県での取組を会報とか活動事例集を現職の校長さん方にも配って、組織への理解、退職後の入会への参考にしてもらっている。

富山県は、加入率が高いほうで平均すると90%を超えている。三重県は県内24の支部があり、総会の会場を毎年替え、その地区の方々を中心に取り組んでいる。岐阜県では、総会の時に支部の発表を取り入れ、活動の様子を知ってもらうよう努めている。

⑤近畿地区

会長 片山智成

●地区協議会には、来賓と各府県の役員、開催地の協議会役員が参加し、総勢約70名〜80名の予定。本年度は奈良県が開催県となり、10月26日(金)

に奈良市において開催。協議会は「会員増強を図る組織の在り方について」となっている。発表県は奈良県と兵庫県で、他の府県は紙上发表になる。

⑥中国地区

会長 鷲尾 実

●中国地区協議会要綱から各県の主な活動内容を挙げると、広島県では、全県の総会よりもブロックごとに小さく区切って会をもっている。

広島市は、叙勲申請基礎書類の援助。広島・高は現職校長との研修懇談会を通して、会員獲得に努めている。

岡山県は、退職教頭会に出席したりして、将来の加入を促す。鳥取県は、「とっとり教育の日」を実施。島根県は、保険センター加入促進運動に取り組み、山口県は、「ふるさと散歩」を行い、名所・旧蹟等を尋ねて歩くという企画を実施。

⑦四国地区

会長 溝渕正臣

●四国4県ということで、非常に小規模の団体。徳島が幼・小・中。愛媛県と高知が高。香川県が小・中という構成。そういうところが加入率を高めているのかもしれない。協議会・情報交換の題目選定が難しい。

●香川県は平成元年に保険センターを立ち上げたが、保険法が変わり、社会状況の変化から28年度解散。それに伴って会費値上げということと併せて、88歳以上は会費免除ということで20年ほどやってきた

が、会費値上げに際し、会費免除者も協力を金を出してよいとの声、免除者から6割強の協力を金を頂戴している。見通しも明るくなったようである。

⑧九州地区

会長 石塚勝郎

●九州地区は、どちらかと言うと、決議して実施するという団体ではないようで、お互いに「九州は一つ」になって、

協力し合って、情報を交換し合って、退職校長会を運営していこうという趣旨のようである。とにかく入会率100%を目指すことを申し合わせた状態である。

●九州地区全県とも保険センターを運営していたが、今残ってやっているのは鹿児島県と大分県だけで、あとは手を引いたようである。会費を値上げしない現状を維持していくには、改善を図っていく必要があると思う。鹿児島県は児童数の減で100校が廃校ということは校長が100人減るわけで、今後会員数が減ることが目に見えているので、他に収入源を探すこと、会費を値上げしないでやっていくことを懸命に考えてやっている。年に1回九州地区で情報交換会をもつようにしている。

五、閉会のことば

副会長 木内 芳則

全国校園長会との連絡会

日時 6月25日(月)

17時～18時30分

会場 全連退事務局

出席者(敬称略)

◎全国国公立幼稚園・

こども園長会

広報部長 山崎 紀子

◎全国連合小学校長会

会長 種村 明頼

◎全日本中学校長会

会長 山本 聖志

◎全国特別支援学校長会

会長 桑山 一也

◎全国高等学校長協会

都合により欠席

◎全連退

各部長・委員長・事務局長

○入子祐三会長挨拶

全国組織の校園長会がどのように活動し、課題があるのか、また、文部科学省へどのような要望を出され

るのかお聞きして、全連退としての要望書提出にも生かしていきたいと思えます。

◎山崎(国公幼広報部長) 幼児期の学校教育の推進、小学校教育との接続、保育園との連携、家庭や地域社会との連携・協力、職場での働き方改革等課題は山積しています。

国公立幼稚園の数は全国的にみると年間100園以上減っています。そのため、国公幼の運営も切り詰めて行う状況になっています。

国に対する要望事項として、まず幼児教育充実のための条件整備を行うことです。地方では正規職員が配置されていないところが多くあり、非正規職員が学級担任をしている状況もあります。正規職員の配置を図って、学級担任制を維持していくことを強く要望していきます。また、1学級30人以下にする



の教育における条件整備を要望しています。

保護者の多様なニーズに対応して、大局的な園運営を推進する必要があります。預かり保育の推進、親子登園、相談活動などを行っています。また、スクールカウンセラーの配置など子育て支援の充実のための財政措置を要望します。

教員や保育士の資質と専門性の向上のために、ライフステージに応じた研修の充実が必要です。そのためにも幼児教育を専門とする指導主事の増員を図ってほしいと思えます。

◎種村(全連小会長) 要望事項

項に関係あるところを重点的にお話しします。まず、小学校英語のことです。これについては、人的措置なしで今のところ進んでいるところがあります。いろいろな人は付けてくれるのですが、専科教諭という形ではかな

り少ない人数でしかないので、専科教員の配置を強く求めています。次に、教職員定数の改善ということですが、今は1週間

の持ち時数が24コマ（全国平均）で、大変です。平成10年度までの学習指導要領では週6日制で行っていたことを新学習指導要領では週5日制で行いなさいということですが、これはかなり厳しい状況です。

人材確保法の堅持と教員の処遇の問題ですが、今、若手教員の採用が危機的状況にあります。倍率が、東京の小学校で3倍を切っています。人材確保法を堅持して、学校は魅力ある職場だといわれるようにしてほしいのです。新学習指導要領で自身は充実してくるのですが、それを実施していくための人材が不足しています。

新学習指導要領をしっかりと踏まえて実施していくための人的配備を含めた環境整備が大事

だということを主張していきたいと思います。

◎山本（全日中会長） 社会・経済のグローバル化、情報通信技術の急速な進歩など、社会状況が劇的な変化を遂げ、AIの進展、予測不能の時代の到来が予見される中、教育におけるパラダイム（共通の思考の枠組み）の転換が課題となっています。

平成33年度から中学校において新学習指導要領が実施され、現在は移行期間が始まっています。今春中学を卒業した生徒たちが受ける大学入試は、今ある大学入試とは大きく変わっていくといわれています。大学入試改革に伴い、その対応を余儀なくされているのです。

部活動の在り方については、基本的には、部活動を学校現場から切り離すという話が文部科学省の担当者から出てきていますが、現場からはムリだろうと

いう声も出ています。先行している「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、

週2日程度は休みなさい、土日の活動時間は2時間、土日の活動時間は3時間とあります。公立学校は守ろうとしているのですが、私立校はどうなのでしょう。また、吹奏楽部や合唱部などの文化系部活動はガイドラインに書かれていないが、どうするのでしょうか。

働き方改革では、昨年度までは、教員の働き方改革とか学校の働き方改革と言っていたのですが、現在は、学校における働き方改革という言葉に文言整理を行っているところですが、被災地支援については、「東

日本大震災をはじめ災害等により被災した地域」と言葉を定義していくことにしました。学校としての役割は、生きて働く防災教育なのですが、同時に予算

要望についてもこのことをベースにすることは大事になってきます。

全国各地区校長会と政令指定都市校長会との関係ですが、会則に基づき、「全日中の構成は、各都道府県中学校長会の連合体とする」ということにしました。いろいろな事情があるかもしれないが話し合いに基づいて決着をつけて、最終的には一本化してください。そのための議論はそれぞれで行ってください、ということにしました。各都道府

県校長会の連合体としての全日中ということ組織として価値があり、国をはじめいろいろなところに予算要望などができるのです。

○桑山（全特長会長） 障害のある児童・生徒を取り巻く状況としては、平成26年に「障害者の権利に関する条約」の批准と、平成28年の「障害を理由とする

差別の解消の推進に関する法律」の施行を根拠に、インクルーシブ教育を構築していくという国の方針があり、特別支援学校も同じ方向で進めているところです。

要望事項として、共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実を上げました。これは、卒業した後も含めて社会の中で生活していくうえで、共生社会の実現に向けた環境を整えながら教育を進めていく必要があるということです。

次に、学校と関係機関等の連携推進による総合的な支援体制の充実を挙げました。福祉・医療・労働等、関係機関との円滑な連携の推進のための諸施策を実施していったほしいということです。

また、卒業後の自立と社会参加を目指した教育の推進を挙げました。高等部を卒業した後は、社会で、自分のできることを行いながら、社会の一員として働

いていくことになりましたが、地域とのつながりということではまだまだ不十分ですので、この点を改善していきたいと思っています。

地域に根差し、地域に信頼されるために、特別支援学校がセンター的機能を発揮できる諸施策を実施していくことが大切だと思います。いろいろなことがあつたら、ぜひ相談してきてほしいというのが私たち特別支援学校のスタンスです。それぞれの

学校には、障害種別という観点で、専門とする障害の看板を掲げていますので、そこを入り口として、関係する相談とか、いろいろな相談をしていただくのと、さらに専門のところに回しますので、センター的機能を發揮したいと思っています。

それから、より高い教育効果を上げるための専門性のある人材の確保と養成です。視覚障害教育、聴覚障害教育等、特別支

援教育の各障害種別における専門性の維持・向上が図られる必要があります。また、教育相談機能の充実を図るための心理の専門家等の配置・充実も必要です。

〈意見交換〉

○藤崎武利（出版事業委員長）
大阪北部地震のような自然災害に対する取組について、どうされているのでしょうか。

○種村（全連小） 今回の場合は、お見舞いの文書を「小学校時報」に掲載しました。

○山崎（国公幼） 東北と熊本の場合は見舞金募金の口座を設け、その中から人形劇の派遣などに使いました。

○藤崎 大阪北部地震では、児童がブロック塀の下敷きになっ

て亡くなったことが課題になっていて、全国の学校のブロック塀を調査して、改修するでしょう。

○山本（全日中） 中長期的な視点に立った防災教育に取り組むべきだと思います。

○田中昭光総務部長 先生方が授業内容を充実させるためにいかに努力をしているかということとを強調してほしい。

○山本（全日中） 最近、文科省はエビデンス（根拠・証拠）というのです。エビデンスのことって意見を言うことが重要だということです。そのためには適切な調査が必要になります。

○入子祐三会長 本日は貴重なご意見と興味ある話題をご提供いただき、ありがとうございます。

全連退総会記念講演

「初等中等教育の課題と展望」

文部科学省大臣官房審議官

下間 康行氏

今日は、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革の話が中心です。最近の文部科学行政の状況と課題、今後考えていくことなどについてお話ししたいと思います。

2020年から小学校で、翌年に中学校でそれぞれ実施して



いく新学習指導要領を円滑に実施していくということ。新

学習指導要領の実施に当たっての先生方の負担を軽減していくためには、教職員定数の改善を着実に図っていくことも重要ですが、それに加えて、「働き方

改革」が政府全体のテーマとして取り上げられる中で、学校においても働き方改革が必要です。

学習指導要領の円滑な実施のために、働き方改革を着実に進めなければなりません。これには、力のある先生方に子供たちの教育を担ってもらうようにすることが大切です。私たちは、養成・採用・研修の一体改革を進めてまいります。

それから、コミュニティ・スクールを設置することを教育委員会の努力義務としました。また、デジタル教科書の法案が先ごろ成立しまして、必要に応じて紙の教科書に代えてデジタル教科書を使うことができるようになります。

学習指導要領改訂

現在は周知徹底の時期、移行期間に入っております。小学校においては2020年度から新教科書に基づいて全面実施になります。中学校はその1年後、高校は2022年度から年次進行で実施になります。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実については、今回の学習指導要領は、2020年からおよそ10年後の2030年までを見通して編成されており、その時代の社会に生きる子供たちは、この学習指導要領の下で学び、社会に出ていくことになります。これからは予測困難な時代が来る

といわれます。特に学校教育において、予測不能な事柄が起きる時に、それにしっかりと対処していきける能力を身につけると、また、そういう社会を切り拓いていくような資質・能力を確実に育てていくことを目指し

ています。「より良い学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む」ということです。

また、学校がその教育課程を学校内で閉じているのではなく、必要な場合には外に出たり、外の方に来ていただいたり、外と一緒になったカリキュラムを学校で考えていかなければならぬ、そういう社会に開かれた教育課程の実現を目指すことを大きく打ち出しました。

そこで、各学校においてカリキュラム・マネジメントを実現していくことが大事になります。小学校から中学校まで9年間の中で、小中連携を図りながら、必要なことを発達段階に応じて身に付けさせていくことが課題です。その上で、何ができるようになるのか、何を学ぶのか、どのように学ぶのか。これまでの学習指導要領は、何を学ぶか

を中心にとめられていたといわれています。今回は、主体的・対話的で深い学びと名付けましたが、どのように学んでいくのかということも目指されています。優れた先生がこれまで教室の中で行ってきた学びを、全ての学校、全ての教室で、このコンセプト（概念・全体を貫く統一的な考え方）のもとにしっかりと取り組んでいただくことが、今回の学習指導要領の柱です。主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善を行ってほしいということです。

小学校の外国語教育

これまで、5年生、6年生で外国語活動を行ってきたのですが、2020年度からは5年生、6年生は教科として外国語（英語）を取り入れ、3年生、4年生で外国語活動を行うことになり、小学校の中学年から外国語活動で音に触れる教育を取り入れていきます。中学校及び

高等学校の英語教育も変わり、小・中・高を通じていわゆる4技能（聞く・読む・話す・書く）について、話すことは「やり取り」と「発表」の二つに分けて、5つの領域で目標を設定しました。その中で、5年、6年での年間70時間、週2コマ程度の外国語教育をどう実現していくのが課題として、現場の先生方と話し合っています。これに関しては、平成30年度予算において、1000名の専科教員の加配措置を計上しています。

ここで教職員定数について補足させていただきます。定数には学級数や児童生徒数等の客観的な基準に基づいて算定される基礎定数というものが、これまで、いわゆる通級指導や日本語指導が必要な外国人児童生徒等への対応については、加配定数で措置されてきましたが、平成29年に法改正を行い、これらの加配定数を基礎定数化しました。これにより、例えば、通

級による指導については、対象となる児童生徒が13人いれば、教員1人が定数として自動的に算定されることとなります。先ほど申し上げた英語の専科指導のための加配教員1000人については小学校の外国語教育の充実に向けて必要な定数であるということを経済当局に理解してもらって措置されたものであり、今年度も引き続き、その必要性について説明していきたいと思っています。

プログラミング教育

小学校におけるプログラミング教育の実施は、外国語教育と並んで小学校の学習指導要領の目玉ともいえます。プログラミング教育においては、コンピュータに関する知識・技能を習得するということだけでなく、ものを論理的に考えていく力を育成するという観点から、プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行

わせるために必要な論理的思考力、すなわち「プログラミング的思考」を身に付けさせることを特に重視しています。プログラミング教育の目指すものは、プログラミング言語を学んでそれを記述するという知識・技能を高めるのではなく、プログラミング的な思考を身に付けるということなのです。それを行うためには自分がコンピュータにやらせたいことを段階を作って、それを表現して、それを言語に置き換えるという過程が必要になります。したがって、一つの行動を実現するためにはどういう動き・働きを組み合わさなければならぬかを考えて、それを記号の組み合わせなどで表現していくという論理的思考力を身に付けることがポイントです。そのためには、ICT環境を整備しなければなりませんし、教材も充実する必要があります。昨年度、小学校プログラミング教育の円滑な実施に向け「小学

公務員は勤務時間管理の適用除外を受けています。先生方も勤務時間外については適用除外なのですが、勤務時間管理はさ

増やすことです。勤務時間の在り方を議論する上で、これだけ時間外勤務があるのだから、それに見合う定数、教職員の増員が必要だという議論をしていくためには、計量的に示さないと議論できないので

議会を組織し、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための指標を定め、その指標を踏まえた教員研修計画を定めるものとして

のです。しかし、いじめ防止対策推進法（平成25年制定）の定義は「一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の

は、教特法を含む勤務時間の在り方について議論をしています。超勤4項目以外に時間外勤務を命じてはいけないという規則になっています。そのため、超勤4項目以外の時間外勤務は、自発的残業として処理され、それが恒常化されています。勤務時間を管理するインセンティブ（刺激、意欲を高めること）が強く働かないために、学校現場において必ずしも適切な厳しい管理が行われていないのが現状だと思っています。先生方は、何とかして自分たちが子供と向き合

ました。財務省と専科教員の配置について話し合う際にも、そのデータを持ってエビデンスを持つて議論することができました。やはり、客観的に把握集計した勤務時間のデータが必要なのです。中身を伴った勤務時間管理が徹底されることによって、教育環境の整備・充実につなが

また、独立行政法人教員研修センター法の一部改正により、調査研究業務を一層充実して行うことが追加されました。つくば市にある教職員支援機構では、学校の優れた実践記録を収集しており、校長研修、中堅教員研修など様々な研修を通してそれを提供しています。平成29年度からオンライン講座が開設されました。

このたび、総務省がいじめ防止対策に関する調査を行いました。この結果、1000人当たりのいじめの認知件数が最多は京都で96.8件に対して、最小の香川は5.0件で、全国平均は23.8件でした。いじめの定義を限定的に解釈して、一方的とか深刻な苦痛を感じなければいじめと認めない学校もあるのです。いじめの定義を限定的に解釈しないことを周知徹底していきます。

生徒指導、いい実践をして、子供たちをよりよく育てたいと思っています。そのために一番有効な手立てはやはり定数改善だと思っています。先生方の数を

平成28年に教育公務員特例法の一部が改正されました。教師の養成と採用と研修の一体的改革を図るものです。その中で、教員等の任命権者である教育委員会と関係大学等で構成する協

いじめの定義は、以前は「身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」ということで、一方的で継続的で深刻な苦痛を感じないといじめではなかった

このたび、総務省がいじめ防止対策に関する調査を行いました。この結果、1000人当たりのいじめの認知件数が最多は京都で96.8件に対して、最小の香川は5.0件で、全国平均は23.8件でした。いじめの定義を限定的に解釈して、一方的とか深刻な苦痛を感じなければいじめと認めない学校もあるのです。いじめの定義を限定的に解釈しないことを周知徹底していきます。

教師の資質向上

いじめ対策・不登校

平成28年に教育公務員特例法の一部が改正されました。教師の養成と採用と研修の一体的改革を図るものです。その中で、教員等の任命権者である教育委員会と関係大学等で構成する協

いじめの定義は、以前は「身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」ということで、一方的で継続的で深刻な苦痛を感じないといじめではなかった

このたび、総務省がいじめ防止対策に関する調査を行いました。この結果、1000人当たりのいじめの認知件数が最多は京都で96.8件に対して、最小の香川は5.0件で、全国平均は23.8件でした。いじめの定義を限定的に解釈して、一方的とか深刻な苦痛を感じなければいじめと認めない学校もあるのです。いじめの定義を限定的に解釈しないことを周知徹底していきます。

このたび、総務省がいじめ防止対策に関する調査を行いました。この結果、1000人当たりのいじめの認知件数が最多は京都で96.8件に対して、最小の香川は5.0件で、全国平均は23.8件でした。いじめの定義を限定的に解釈して、一方的とか深刻な苦痛を感じなければいじめと認めない学校もあるのです。いじめの定義を限定的に解釈しないことを周知徹底していきます。

また、重大事態の発生報告など法律に基づく措置の徹底ということで、重大事件が発生したときは、それを重大事態であると認識して、学校または教育委員会において適切に調査を行い、報告が行われることが必要です。この点も確実に適切に措置を講じるよう周知徹底していきます。

不登校問題は、小学校・中学校において依然として喫緊の課題です。不登校児童生徒に対する「児童生徒理解・支援シート」の活用とか、多様な教育機会の提供など、様々な取組を進めています。スクールソーシャルワーカー配置に関する予算措置など人的支援に努めます。

これまででも地域の皆さんの支援があるので、あえてコミュニティ・スクールという制度を取らなくても、学校と地域は十分に連携協力協働しながらやっていけるという方も多いのですが、それはその校長とそのPTAの方とその地域の方がいる間の話なのです。コミュニティ・スクールの設置を教育委員会の努力義務として課したのは、地域との協働活動が持続的・継続的に進められるような仕組みとして取り入れてほしいからです。その成果の認識としては、情報を共有するようになったとか地域が学校に協力的になったなどが挙げられています。ただ立ち上がりの時は学校にとって大変だという声が多くあります。そこで、より取り入れやすいように制度改正を図りました。例えば、学校運営協議会の委員の任命に当たり、校長が意見申出を行えるようにし、校長のリーダーシップを発揮できる仕組みになりました。

通級指導

また、重大事態の発生報告など法律に基づく措置の徹底ということで、重大事件が発生したときは、それを重大事態であると認識して、学校または教育委員会において適切に調査を行い、報告が行われることが必要です。この点も確実に適切に措置を講じるよう周知徹底していきます。

通常の学級への通級による指導が必要な生徒が平成19年度比で24倍になりました。これは、対象になる子供が診断で増えたという要素もありますが、通級による指導とか特別支援教育の目標などが保護者にも理解されて、教育環境の整ったところからでしょう。そうした中で、切れ目のない支援体制のもとに、特別支援の対象となる子供たちをしっかりと育てていくことが必要になります。

学校安全の推進

学校安全の推進に関する計画に基づいて、学校では安全教育と安全管理を合わせて行うこと

学校安全の推進に関する計画に基づいて、学校では安全教育と安全管理を合わせて行うことになっていきます。子供たちが危険を予測し回避する能力を身に

付けてさせるための安全教育は、多くは特別活動で実践されており、学校安全教室を開催したり登下校時の安全に関わる指導を行っています。

コミュニティ・スクール

学校安全の推進に関する計画に基づいて、学校では安全教育と安全管理を合わせて行うこと

学校安全の推進に関する計画に基づいて、学校では安全教育と安全管理を合わせて行うことになっていきます。子供たちが危険を予測し回避する能力を身に

付けてさせるための安全教育は、多くは特別活動で実践されており、学校安全教室を開催したり登下校時の安全に関わる指導を行っています。

五反田だより(事務局)

常任理事会でのことです。

何時もは静かなマンションの一角から 爽やかな歌声?が流れました。なんと懐かしいハイモニカの伴奏による男性の斉唱です。実は会が始まる前に出席者全員で歌ったのです。歌声を聴きながら思い出して、一緒に口ずさんでみました。

卯の花のにおう垣根に

ホトトギス早も来啼きて

忍び音もらす夏は来ぬ

「夏は来ぬ」でした。子供の頃の田舎の光景が目に浮かび、懐かしい友達を思い出したひと時でした。

ビルの谷間の一室から流れる歌の嬉しさを感じました。

斉唱してからの会議。効率的に爽やかに進められたと思っています。

◇4月

- 3 部長会
- 9 教育課題委員会
- 11 出版事業委員会
- 12 会計部会
- 13 教育振興部会
- 18 部長会
- 20 平成29年度会計監査
- 23 常任理事会

◇5月

- 7 部員・委員連絡会
- 14 教育課題委員会
- 15 部長会
- 18 生涯福祉部会
- 28 教育振興部会

◇6月

- 1 部長会
- 4 広報部会
- 11 理事会
- 12 総会
- 14 教育振興部会
- 15 広報部会
- 18 教育課題委員会
- 20 部長会
- 22 全連退「情報」159号発行

25 部長会

五校種代表と教育懇談会
やよい会

◇7月

- 2 常任理事会
- 12 総務部会
- 17 教育課題委員会
- 19 部長会
- 財務状況検討会議

◇8月

- 1 副会長会
- 2 中央省庁へ要望書提出
- 8 全連退「情報」160号発行
- 22 文部科学省初等中等教育局長との教育懇談会
- 27 広報部会
- 29 部長会
- 30 出版事業委員会
- 生涯福祉部会

◇9月

- 3 広報部会
- 5 全連退「情報」161号発行
- 7 教育振興部会
- 10 広報部会
- 12 常任理事会
- 18 教育課題委員会
- 25 事務局長会

編集後記

○今年の夏も猛暑が続き、熱中症で搬送された人の数が最多でした。皆様はいかがお過ごしでしたでしょうか。

○今年も8月2日に文科省など3省に要望書を提出し、それに関するコメントをいただいていたりました。ぜひご一読ください。

○総会記念講演での下間康行氏の話は、小学校での英語教育やプログラミング教育、学校における働き方改革の問題など多岐にわたる今日の課題を取り上げています。こちらもご一読ください。

全連退会報(209号)

発行 平成三十年九月三十日
発行所 東京都品川区東五反田

五二一三三三〇八

全国連合退職校長会

電話 〇三三四四二八七六八

FAX 〇三三四四二八七六八

Email: info@zententai.org

振替口座 〇〇一九一四四七二〇

○責任者 入子 祐三

印刷 株式会社 信行社

電話(〇三)三八三三三三六二一